

別添

事務連絡
令和8年3月31日

各都道府県
保健所設置市
特別区
衛生主管部（局） 御中

厚生労働省医政局総務課
厚生労働省医政局地域医療計画課

中東情勢を踏まえた医療機器等の安定供給に関する協力依頼（周知）

現下の中東情勢を踏まえ、厚生労働省と経済産業省においては、国内で必要な医療機器、医薬品及び医療用物資等（以下「医療機器等」という。）の安定供給がなされているかを確認するため、製造販売業者等と緊密に連携を取って、石油関連製品の需給状況等について継続的に確認を行っているところです。これらの取組の中で、アジア各国における原油不足により、アジア各国で生産し日本に輸入している石油関連製品の長期的な供給へ懸念が生じている等の情報も得られたところです。

これらの状況を踏まえ、医療分野については、厚生労働省と経済産業省が連携して、サプライチェーンに関する情報を集約し、国内の医療提供が停滞しないよう、異なるサプライチェーン間での石油製品の融通支援等、安定供給を図る体制を構築しており、引き続き、医療機器等の安定供給に関し積極的に情報収集を行い、医療提供が停滞する懸念を認めた場合には、迅速に必要な対応を行ってまいります。

なお、緊急性の高い医療機器が不足に陥る可能性を指摘した一部報道がありました。これにより医療機器等の流通に混乱が生じることを避け、必要な医療資源を適切に患者へ届けられるよう、令和8年3月30日には、厚生労働省医薬産業振興・医療情報企画課並びに経済産業省商務・サービスグループヘルスケア産業課医療・福祉機器産業室及び商務・サービスグループ生物化学産業課から、別紙のとおり各都道府県等の衛生主管部（局）及び医薬品、医療機器、医療物資、卸等の関係団体宛てに事務連絡が発出され、医療機関等からの通常取引を逸脱する発注等に対しては、必要に応じて状況を確認した上で、当面の必要量に見合う量のみ受注する等、適切に対応いただくよう通知されたところです。

貴部（局）におかれては、これらの内容を御了知の上、管内の医療機関、関係団体等に周知いただき、当面の必要量に見合う量のみ発注する等、適切に対応いただきますようお願いいたします。